

12/18 木曜日

# 社説

Editorials

## 介護報酬

# 「引き下げ」でいいのか

介護保険サービスの対価として事業者に支払われる介護報酬が来年4月に見直される。3年に一度の改定で、政府は来年度予算編成作業の中で引き下げる方向で調整している。しかし、高齢化が進む一方で、介護職員の人手不足は深刻だ。職員を増やすためには賃金の引き上げが急務になっている。賃上げしながら総額を減らせば、サービスが低下しかねない。このまま引き下げるといふだろうか。

介護報酬は、税と保険料で9割、利用者負担1割でまかなわれている。今年度の総額は10兆円。制度を導入した2000年度に比べると3倍近い水準に達している。引き下げは、急増する介護報酬の抑制が狙いだ。

しかし、介護報酬は、介護職員の賃金の原資でもある。現在、介護職員の平均賃金は月額22万円弱と全産業平均より10万

円安く、賃金水準の低さが職員が離職する要因となつていて、団塊世代が75歳以上になる2025年には介護職員を今より100万人増やす必要がある、との推計もあり、その意味でも賃上げを迫られている。

介護サービスでは、人手の多寡がサービスの質に直結するため、総人件費を抑制しようと人を減らせば済むわけでもない。

養護老人ホームには、1施設平均3億円の内部留保がある（財務省資料）。この内部留保をはき出して人件費に充てれば、賃上げとサービスの質の維持との両立ができる、というのが介護報酬引き下げの論拠となつている。厚労省はすでに、建て替え

しかし、3億円はあくまで平均値だ。小規模だったり、内部留保が薄かつたりする事業者は両立は困難だ。

実際、事業者からは「人減らしつながら、丁寧なケアが出来なくなるのではないか」「新たに人を雇う元手が減つたら、人手不足が解消されない」といふ声が上がっている。

政府は、一定の条件を満たした事業者には、報酬上乗せを厚くして、職員の待遇改善を図ろうとしている。改善策は必要でも、引き下げに伴うマイナスを打ち消すのに十分なのか。

日本の家庭全体に目を向ければ、介護を理由に仕事を離れる人が年間10万人に達している。介護保険の外で生じているコストである。事業者の経営努力は当然としても、政府には日本の介護全体を見渡した政策判断が求められる。